

契約保養施設利用補助のご案内



◆契約保養施設

①休暇村「北海道から鹿児島まで、全37施設」〔補助対象は36施設〕

【宿泊予約は各休暇村にて受付】 ※休暇村のコテージ、キャンプ場は、宿泊利用補助の対象外です。
【休暇村の一覧は、(一財)栃木県社会保険協会のホームページをご覧ください】

②中山平温泉「鳴子やすらぎ荘」〔船員保険保養所〕

☎989-6832 宮城県大崎市鳴子温泉字星沼18-2
TEL 0229-87-2121

③大平台温泉「箱根嶺南荘」〔船員保険保養所〕

☎250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台442-1
TEL 0460-82-2898

④「サンポートみさき」〔船員保険保養所〕

☎238-0243 神奈川県三浦市三崎5-3806
TEL 046-882-2900

⑤黒潮温泉「やいづマリンパレス」〔船員保険保養所〕

☎425-0022 静岡県焼津市本町1-6-3
TEL 054-629-1011

⑥敷島温泉「ヘルシーパル赤城」

☎379-1104 群馬県渋川市赤城町敷島44
TEL 0279-56-3030

⑦草津温泉「草津グリーンパークパレス」

☎377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津白根464-523
TEL 0279-88-3960

☆宿泊利用補助金額⇒1人、1泊に限り、**1,000円**を補助します。

◆申込資格

平成30年度社会保険協会費を納入いただいた事業所の【被保険者とその被扶養者】に限ります。
なお、契約保養施設の利用補助は、1年度、1事業所6名までとなります。

◆有効期限

平成31年3月31日（申込者が予定人員に達した時点で受付を終了させていただきます）

◆申込方法

- ①契約保養施設へ、電話等で直接予約をしてください。
予約の際は、一般財団法人栃木県社会保険協会の会員である旨をお伝えください。
- ②予約後、当協会へ、電話等にて予約した旨をご連絡ください。
後日、「保養施設利用申込書」をお送りします。（申込書は、当協会ホームページよりダウンロードできます）
- ③利用申込書に必要事項をご記入いただき、利用（宿泊）日の10日前までに、下記宛先にお送りください。
確認後、「保養施設利用承認書」を送付いたしますので、返信用封筒（82円切手貼付）に宛先（申込者〔事業所〕等）を明記のうえ、同封してください。
- ④利用（宿泊）料金等の詳細は、直接各施設へお問い合わせください。

◆お申し込み・お問い合わせ先

☎320-0032 宇都宮市昭和1-7-10 東昭ビル3階
一般財団法人 栃木県社会保険協会 ☎028-666-0480